



平成 29 年 5 月 23 日

「松戸支店」新築オープンおよび「エリア営業体制」導入のお知らせ

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、お客さまへのサービス向上を目的として、「松戸支店」を新築オープンいたしますので、お知らせいたします。

また、店舗間で連携を図りながら地域のお客さまの金融ニーズにお応えする「エリア営業体制」を松戸エリアに導入いたします。この「エリア営業体制」の導入にともない、小金支店を個人向け業務に特化した店舗に変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 松戸支店の新店舗概要

新築オープン日	平成 29 年 6 月 19 日（月）
所在地	千葉県松戸市北松戸二丁目 1 番 4 号 電話番号：047 - 361 - 3111 ※所在地および電話番号とも現在と変わりありません。
営業時間	窓口 平日 9：00～15：00 ATM 平日 7：00～23：00 土・日・祝日 8：00～21：00
新店舗の主な設備	ATMコーナー : ATM3 台設置（音声対応）、両替機 1 台 窓口誘導の点字ブロックの設置 貸金庫 : 全自動貸金庫（364 マス、365 日対応） お客さま用トイレ : 車いす対応多目的トイレを設置 音声標識ガイダンスシステムの導入 : 視覚障がい者のお客さまの利便性を高めるため、お客さまが出入口に近づくとアナウンスが流れ、店舗内へのメロディにより来店されたことが判るシステムです。（千葉県福祉のまちづくり条例に対応）
その他	非常時に備え自家発電設備（20KVA）を設置

2. エリア営業体制について

（1）実施日

平成 29 年 7 月 3 日（月）

（2）導入店舗

松戸エリア 松戸支店（フルバンキング店舗）・小金支店（個人特化型店舗）

（3）実施内容

- ・ 同一地域内で営業している店舗の役割を、「個人特化型店舗」と「フルバンキング店舗（※従来型の法人・個人全てのお客さまを対象とした店舗）」に区分することで、両店が連携を図りながら地域のお客さまの金融ニーズにお応えしてまいります。
- ・ 役割分担の明確化による効果的な人材配置を含め、より機動的できめ細やかなサービスができるよう、サービスの質の向上に努めてまいります。

(4) 個人特化型店舗の業務内容

- ・ 店頭でのご預金、お振込、各種お手続きおよび資産運用・個人ローンに関するご相談を承ります。
- ・ 事業性融資のご相談につきましては、エリア内のフルバンキング店舗へ円滑にお取次ぎのうえ、ご融資に関する手続きを承ります。
- ・ 支店名称・支店番号・お客さまの口座番号に変更はございませんので、現在ご利用いただいております通帳・証書・カード等はそのままご利用いただけます。

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	檜山	内線3730
TEL 029-859-8111			